

令和4年度  
事業計画書

地域包括支援センター

姫路市朝日地域包括支援センター

## 1. 事業の内容

事業の指定	地域包括支援センター
事業の名称	姫路市朝日地域包括支援センター
指定番号	2804000152
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 573 TEL 079-273-1610 / FAX 079-273-4321
事業開始	平成19年4月1日
管理者	管理者 和田尚子
事業実施地域	勝原・旭陽・余部小学校区
営業日	月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3は定休日） （営業日外の電話相談については、転送電話にて対応する）
営業時間	8:35～17:20 （営業時間外の電話相談については、転送電話にて対応する）

## 2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	<b>新型コロナウイルスなど感染症の流行や自然災害などの緊急時に 対応が滞らないように事業運営体制を整え、安定した支援を図る。</b>
理 由	繰り返し訪れる新型コロナウイルス流行など感染症が拡大した時 や自然災害によりライフラインなどが閉ざされた時など日常と異なる 緊急時にも支援が継続できる対応や体制が求められているため。 また、緊急時における地域包括支援センターの効果的な運営に向け て、法人内で事業を受託している網干・大津地域包括支援センター と協働で対応策を考え、担当職員に周知を図りたいため。
具体的対応策	1. 現状、作成している緊急時の対応手順など各種マニュアルの見直しを行う。 2. 姫路市ハザードマップを参考に担当地域の災害想定状況を把握し、災害時の対応計画を立案する。 3. 事業継続が困難な要因について、網干・大津地域包括支援センターと話し合い、情報共有と共通認識を図ることで、連携体制を構築する。

### 3. 職員配置

介護予防ケアマネジメント業務や総合相談支援業務等を円滑に行うために次の人員を配置する。

職 種	常勤	フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算
管理者（社会福祉士兼務）	1					1	1.0
保 健 師	1					1	1.0
社 会 福 祉 士							
主任介護支援専門員	2					2	2.0
認知症担当従事者	1					1	1.0
介護予防支援従事者	5	1	1.0	4	2.4	5	3.4
合 計	5	1	1.0	3	1.4	9	7.4

### 4. 委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次いずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
①在宅サービス委員会 ②社会資源委員会	地域包括ケアシステムの構築に向け、個々の役割について考え、地域包括ケアシステムを実践していけるよう法人内で研修を実施し、周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 ①11月 ②1月

### 5. サービスの種類

住み慣れた地域でいつまでも安心した生活がかなうよう、心身の機能の維持、福祉の相談、医療との連携など、必要な支援を包括的に行うことを目的に次のサービスを実施する。

種 類	内 容
介護予防ケアマネジメント業務	介護予防事業として、いきいき百歳体操など介護予防に関する知識の普及啓発活動、要支援者に対する介護予防サービスのケアマネジメント
総合相談支援業務	地域におけるネットワークの構築、高齢者やその家族の実態把握、総合相談支援、認知症サロン（学習会）及び地域ケア会議の定期開催
権利擁護業務	日常生活自立支援（福祉サービス利用援助）事業、成年後見制度など権利擁護を目的とするサービスの利用のための支援、高齢者虐待の防止および早期発見のための援助

種 類	内 容
包括的・継続的ケアマネジメント業務	支援困難事例に関する介護支援専門員への助言、地域の介護支援専門員に対する資質の向上とネットワークづくりのための定期的な研修の企画と開催

## 6. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、個人情報保護に関する研修	全職員	理事長・施設長・事務長
5月	食中毒、感染症予防研修	全職員	感染・衛生委員会
6月	食事支援に関する研修	全職員	栄養委員会
8月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会
11月	総合支援事業に関する研修	全職員	在宅サービス委員会①
1月	地域包括ケアシステムに関する研修	全職員	在宅サービス委員会②
2月	身体拘束・虐待防止に関する研修	全職員	身体拘束虐待防止委員会
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

※法人内特別養護老人ホーム施設内研修への参加を行う。

## 7. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・「持ち込まない」「広めない」「持ち帰らない」感染症対策について	感染症対策研修
法人全体	・大雨、洪水、高潮など自然災害時の対応について	災害対策研修
法人全体	・人権意識、倫理観について	人権擁護研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修